

会 報

平成15年度第1回日本公衆衛生学会理事会議事録

I 日 時 平成15年 4月15日(火)13:30~17:00

II 場 所 東京厚生年金会館

III 出席者 理事長 多田羅浩三

学会長 中原俊隆

理 事 相澤好治 阿彦忠之

入山文郎 上田博三

遠藤 明 岡田尚久

大井田隆 角野文彦

金川克子 小林秀資

小林廉毅 近藤健文

佐藤 洋 實成文彦

新庄文明 嶋本 喬

中川秀昭 藤田利治

松田 朗 三角順一

村嶋幸代 (23名)

監 事 宮武光吉 (1名)

委任状提出者

副会長 野田 広 油谷佳朗 (2名)

理 事 伊達ちぐさ 森田倫史 (2名)

監 事 能勢隆之 (1名)

オブザーバー

多田 學 (島根医科大学副学長)

現在理事数27人, 出席者23人, 委任状提出者4人

学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後, 多田羅浩三理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち多田羅理事長から挨拶があった。

議事録署名人の選出

議事録署名人に松田 朗, 中川秀昭理事が指名された。

議 事

第1号議案 第62回(平成15年度)日本公衆衛生学会総会について

中原俊隆学会長から学会機関誌50巻3号の記載に基づき, 以下のとおり説明があった。

1. 学会総会は京都市が中心となり, 付随事業については京都府も担当する。

2. 一般演題は全てオンライン申込みとした。このため今回は演題申し込みの用紙を機関誌に掲載しなかった(オンライン登録できない場合は, 学会事務局に連絡すれば申込用紙を郵送する)。

3. 口頭発表を希望する人のため, コーナースピーチを設ける。公募演題の1割~2割をコーナースピーチとして, パワーポイントを使用しての発表とする。

4. 紹介ブースは前回も好評だったため, 今回も設置する。

5. 自由集会は近隣の予備校で行う予定である。

6. 2日目の昼食時にランチオンセミナーを予定している

以上につき, 本議案は了承された。

第2号議案 第63回(平成16年度)日本公衆衛生学会総会について

多田 学次期学会長から, 3月22日に第2回準備委員会を開催し, メインテーマを「地域に根ざした公衆衛生活動(仮称)」とすることとしたこと, 昨年のさいたま, 今年の京都は大都市であるため第60回の香川をモデルに計画を進めていること, 会場となる県民会館とくにびきメッセの間は学会総会期間中, 連絡バスを運行することの説明があった。

以上につき, 本議案は了承された。

第3号議案 第64回(平成17年度)日本公衆衛生学会総会について

前回の理事会で候補地にあがった北海道について, 東北・北海道ブロック選出の佐藤 洋理事から, 4月初め, 岸 玲子北海道大学医学部公衆衛生学教授から道, 市の協力を得られるようなので前向きにすすめたいとの連絡があった旨報告があった。

多田羅理事長から, 64回総会は北海道大学医学部公衆衛生学教授岸 玲子先生を学会長として北海道札幌市で開催する方向で準備を進めることが提案され, 全会一致で了承された。

佐藤理事から, 岸教授に理事会の決定を伝えることとした。

第4号議案 その他

1. 多田羅理事長から学会総会60回記念事業として座談会を6回実施し, 機関誌に掲載してあるが, 大変貴重な資料であるためそれらをまとめて冊子にすることについて提案があり, 了承され

た。費用については、60回記念事業費の補正予算を組んで対応することとした。

2. 多田羅理事長から、最近学会総会時の理事会・評議員会は審議事項が増え、時間内に終了することが困難なため、理事会の開催時間を10時からとし、評議員会を1時から2時半までとすることについて提案があり、理事会については1時間延長して10時からとし、評議員会については、衛生学公衆衛生学教育協議会と相談の上、会議時間を1時間半とすることとした。

3. 入山文郎名誉会員担当理事から、ご逝去された名誉会員のプロフィールを機関誌に紹介することについて提案があり、了承された。小林廉毅編集担当理事から、年1回にまとめる方が編集の上から都合がよいとの意見がだされた。執筆依頼については入山理事に一任することとした。

4. 近藤理事から東海公衆衛生学会より最新の会員リスト入手の依頼があった旨説明があり、対応を検討した。原則として最新の会員名簿は公開せず、3年に一度発行する会員名簿を参考にしようこととした。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林編集担当理事から次のとおり説明があった。

この3月で査読委員の任期が満了となったため、新査読委員候補については担当理事、編集委員からの推薦により、新査読委員を決定した。まだ数人充足していない分野があるため、早急に決めたい。

編集委員会の中で英文誌の発行について検討しており、英文誌に対応する小委員会を発足させることとした。

2) 公衆衛生研修委員会

近藤健文委員長から、2月28日と4月8日開催の委員会について報告があった(詳細については委員会報告を参照)。医師臨床研修(地域保健医療)の指導者養成のための研修会は平成15年度中に開催することを検討している。この研修を開催する場合には、全国保健所長会が作成を検討している指導者テキストと関連するので、全国保健所長会と連携をとりながら実施し、このことに関しては、関西医大の徳永力雄教授から積極的な助言

いただいている旨説明があった。

研修会については、7月理事会までに会計担当理事、厚生労働省の担当者の意見をまじえて、さらに検討することとした。

3) 地域保健委員会

阿彦忠之委員長から、3月10日開催の委員会について報告があった(詳細については委員会報告を参照)。たばこ対策については、学会として62回総会において行動宣言等を採択できるよう準備をすすめたい旨報告があった。

4) 感染症対策委員会

角野文彦委員長から4月22日開催の委員会について報告があった(詳細については委員会報告を参照)。SARS等について国に対する要望を至急提出したいが、7月の理事会まで待てないので早急に委員会を開催して、要望をまとめ提出したい旨説明があり、了承された。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

金川克子委員長から2月28日開催の委員会の報告及び、4月19日開催のワークショップの説明があった。今回のワークショップは保健師の基礎教育を中心に検討する予定であるが、今後は卒後研修、卒後教育に焦点をあて、自由集会等で検討を重ねていきたい旨説明があった。

6) IT化検討委員会

中川秀昭委員長から3月25日開催の委員会の報告があり(詳細については委員会報告を参照)、これからの予定について説明があった。4月末までにホームページに関するハードシステム、ソフトシステムの見積もりを提出し、5月はじめに委員会を開催し、7月の理事会で最終決定できるようすすめる。

7) 規定改正委員会

松田 朗委員長から4月8日開催の委員会の報告があった(詳細については委員会報告を参照)。本学会の法人化についても検討を行うこととし、理事の意見を集約し、5月30日に開催する第2回の委員会で協議する旨説明があった。

2. 第70回日本医学会定例評議員会について

第70回日本医学会定例評議員会に出席した近藤理事から説明があった。

次回医学会総会は平成19年大阪で開催を予定しており、平成14年度医学会に新規入会した学会は日本脳卒中学会である。

3. 日本学術会議第19期会員の選出について

中原理事より日本学術会議第19期会員の選出について3月3日のメールのとおり下記のかたがたの同意を得て、3月13日に学術会議に書類を提出した旨説明があった。

予防医学研連 会員 田中平三
推薦人 小林廉毅 藤田利治
推薦予備人 松田 明

環境保健学研連 会員 角田文男
推薦人 大井田隆
推薦予備人 近藤健文

4. 名誉会員の推戴等について

入山理事から名誉会員の候補者を5月中旬に事務局宛、推薦してほしい旨依頼があった。

5. その他

1) 多田羅理事長から、保健所長の職務の在り方に関する検討会について報告があった。

2) 中原奨励賞選考委員長から、奨励賞の推薦について多くの方に推薦してほしい旨依頼があった。

3) 近藤理事から、日本循環器管理研究協議会の第15回日本循環器病予防セミナーにおける後援名義使用の依頼について承諾した旨報告があった。

次回理事会は7月29日(火)東京厚生年金会館で1時半から開催の予定である。

以上で議事を終了し、多田羅理事長が閉会を宣した。

平成14年度第3回 公衆衛生研修委員会議事要旨

日時 平成15年2月28日(金)16:00~18:00

場所 日本公衆衛生協会5階 役員室

出席者 近藤健文(委員長)、岡田尚久、大井田隆、佐藤 洋、實成文彦、村嶋幸代、多田羅浩三(理事長)

欠席者 阿彦忠之、藤田利治

1. 関西医科大学衛生学の徳永力雄教授から、医学教育論を中心に医学教育者のためのワークショップの紹介と「地域保健・医療」臨床研修指導者養成講習会の案についてお話いただいた。

2. 多田羅理事長から、大阪「地域保健・医療」研修連絡会による医師臨床研修における「地

域保健・医療」研修ガイドライン(暫定案)について説明があった。

3. 本学会として行う「研修医の保健所等研修のための指導者研修」について、各方面から検討した。

次回までに、ブロック単位で開催可能かどうか具体案を検討することとした。

次回委員会は4月8日(火)2時からとし、具体的な研修案について検討することとした。

平成15年度第1回 公衆衛生研修委員会議事要旨

日時 平成15年4月8日(火)14:00~16:00

場所 日本公衆衛生協会 5階役員室

出席 近藤健文(委員長)、阿彦忠之、岡田尚久、大井田隆、佐藤 洋、實成文彦、多田羅浩三(理事長)

議題: 具体的な研修の計画について

新医師臨床研修(地域保健・医療)では、保健所等が研修協力施設となるが、研修を受け入れるための指導者の養成に向けた本学会の役割、及び具体的な養成研修のあり方等を協議した。

岡田委員より、全国保健所長会として平成15年度は、指導者の効果的な研修のあり方に関する研究事業を計画し、指導者(養成)研修のためのテキストの作成(16年度から活用)、及び研修医用研修テキストの検討(17年度から活用)等に取り組む予定であることが報告された。

次に、多田羅理事長より、大阪の「地域保健・医療研修連絡会」が研修ガイドライン(暫定案)を作成・公表後、府内の臨床研修病院等から寄せられている意見(保健所研修については、1ヶ月のほか週単位のプログラムを希望する病院もあるなど)が紹介。指導者の養成研修については、一定の受講者確保の見通しがあれば、近畿地区での開催も視野に入れて検討できる、などの説明があった。

以上の報告等をもとに、本学会の役割を視野に入れて委員間で協議した結果、当委員会としては次のような方向で進めたい旨、理事会に提案することとした。

1) 医師臨床研修(地域保健)の指導者養成の

ための研修は、平成15年度に開始すべき。

- 2) 効果的な指導者研修プログラムやテキスト作りに向けた研修の試行と検証を目的として、本学会主催で研修会を1回開催する。(2泊3日程度で、経費は200万円程度。近畿地区での開催を想定。)
- 3) 研修会の試行と検証の結果を厚生労働省へ報告し、継続開催の要望等につなげる。また、研修成果が全国保健所長会の研究事業で作成予定の指導者研修テキストの内容にも反映させられるように連携を図る。
- 4) 企画・運営は実行委員会方式とし、関西医大の徳永力雄教授等に相談する。
- 5) 公衆衛生認定医制度を視野に入れて、受講者には将来の認定に役立つ修了証等を交付も考慮する。

平成14年度第2回委員会 地域保健委員会議事要旨

日時 平成15年3月10日(木)13:30~16:00
 場所 日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席 阿彦忠之(委員長), 實成文彦, 三角順一, 上田博三, 岡田尚久, 多田羅浩三(理事長)
 欠席 嶋本 喬
 議題 たばこ対策に関する当学会の今後の取り組みについて

平成15年2月にジュネーブで開催の「たばこ対策枠組み条約案」に関する最終政府間交渉に出席した上田委員に依頼して、交渉経過や今後の展望等に関する基調報告をいただき、質疑応答と意見交換を行った。

この条約案の採択や健康増進法の施行など、平成15年は世界的にも国内においても「たばこ対策」の大きな前進が期待される年である。そこで、本学会としても、平成12年7月の宣言(たばこのない社会の実現に向けて)を強化する取り組みが必要とのことで、具体的な内容を協議した。その結果、各会員及び関係機関・団体に呼びかけて、たばこ対策に関する具体的な「達成目標(数値目標)」を含んだ「行動宣言」を作成し公表しようという提案があり、他の学会や日本医師会等の最近の宣言を参考に、その基本方針等を検討した。

「行動宣言」の基本方針は、日本循環器学会等の宣言にならって、「我々自らの足元から始める」(隗より始めよ)が望ましいという意見で一致した。そのためには、本学会の現状(会員の喫煙率や大学構内の禁煙率等)に関する調査が必要であること、及び大学や保健所等の関与できる行動目標や達成目標の具体例の提案が必要であること、などの意見があった。

タイムスケジュール等については、平成15年総会(京都)における行動宣言の採択を目指すこと、当委員会がその素案の検討を担当すること、及び会員あてには日本公衛雑誌(5月または6月号)に行動宣言の検討に関する第一報を掲載すること、などを次回の理事会で提案することとした。

(イメージ)

日本公衆衛生学会の行動宣言:「たばこのない社会の実現に向けた行動宣言」(課題)

※行動目標や到達目標に関する具体例

- 全国の保健所長(保健所職員)は全員、非喫煙者であることを目指す。
- 全国の保健所は、全館禁煙とする。
(関連) 保健所は、他の行政機関との合同庁舎の場合を含めて全館禁煙を目指す。
または、全国の保健所は、敷地内禁煙を目指す。
- 全国の保健所は、管内の公共施設における禁煙・分煙の実態を定期的に調査し、その結果をホームページ等を通じて情報公開する。

平成14年度第2回 感染症対策委員会報告

日時 平成15年3月10日(月)16:00~18:00
 場所 日本公衆衛生協会 3階会議室
 出席者 角野文彦(委員長), 上田博三, 新庄文明
 オブザーバー 多田羅浩三(理事長)

I 感染症法見直しに対する提言について

- 院内感染に関することは同法よりも医療法のほうがなじむ(上田理事)
- ユニバーサルプリコーションの徹底が重要であり、見直しで盛り込むことはできないか。(新庄理事)

- 7月中にWGからの最終報告が提出される予定である。よって、当初予定していた地方衛生研究所に対するアンケート調査は時間的に無理となった。
- 学会として感染症法見直しに対する提言を行う予定であったが、厚生労働省によると今回の見直しはマイナーチェンジ程度になるということであるので、昨年度の報告書の概要報告(A4で1ページ程度)を報告書とともに担当課へ提出することとする。

II 「(仮称)感染症フォーラム」の開催(案)について

- 形式
 - ① シンポジウム形式
 - ② 15人くらいでラウンドテーブルを囲み討論会形式
 - ③ ワークショップ形式
- テーマ(案)

「感染症対策の充実に向けて ～今、何が求められているか～」
- 時期

8月以降
- 場所

東京(がんセンター国際会議場?)
- 専門家を集めてハイレベルなものにしたい

平成14年度第4回 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会議事要旨

日時 平成15年2月28日(金)14:00～16:00
場所 日本公衆衛生協会3階 会議室
出席者 金川克子(委員長), 大井田隆, 角野文彦, 實成文彦, 村嶋幸代, 多田羅浩三(理事長)
欠席者 伊達ちぐさ

I. ワークショップについて

4月19日開催のワークショップについて検討した。

今回のワークショップは大学での保健師教育についてテーマをしぼって行うこととし、詳細は下記のとおりとした

また、ポスター、チラシを作成し、保健所、看護系大学、保健師養成機関等に郵送し、学会機関

誌にもお知らせを掲載することとした。

公衆衛生看護における人材の育成をめぐって 保健師教育は4年制大学でどこまで可能か

日時 平成15年4月19日(土)午後1時30分～4時30分
場所 国立保健医療科学院大交流会議室(埼玉県和光市南2-3-6)
主催 日本公衆衛生学会「公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会(委員長 金川克子)」

1. あいさつ

日本公衆衛生学会理事長 多田羅浩三

2. 報告

司会 平野かよ子(国立保健医療科学院)

(ア) 保健師教育に関する全国調査報告

金川克子(石川県立看護大学)

(イ) 保健師の就業の場の拡大について

野村陽子(厚生労働省)

3. ワークショップ

司会 實成文彦(香川医科大学)

村嶋幸代(東京大学)

保健師の基礎教育のすすめ方

1) 大学における保健師教育の課題

津村千恵子(大阪府立看護大学)

2) 1年課程における保健師教育の課題

福本 恵(京都府立医科大学医療技術短期大学部)

3) 実習を受ける現場からの課題

高橋千枝(岡山県健康福祉部)

4) 就業保健師(卒業生)からの課題

深沢明美(山梨県南部町福祉保健課)

5) 公衆衛生領域から保健師教育に期待するもの
角野文彦(滋賀県長浜保健所)

4. 総合討論

1) 指定発言 大井田隆(日本大学)

池田信子(秋田大学)

参加 定員150名 無料

II. その他

次回委員会は4月15日の理事会終了後に行うこととした。

平成14年度第2回 IT化委員会議事要旨

日時 平成15年3月25日(火)10:30~12:30
 場所 日本公衆衛生協会3階会議室
 出席者 中川秀昭(委員長), 小林廉毅, 佐藤洋, 藤田利治, 三浦宣彦
 欠席者 近藤健文

1. 第1回IT委員会議事録の確認
議事録通り確認された。
2. ホームページに盛り込む内容について
前回の話し合いに基づいて, ホームページに盛り込む内容を以下の通りに論議した。
 - ① 公衆衛生学会紹介
沿革, 目的, 組織構成 など
 - ② 入会案内, その他お知らせ
 - ③ 各種委員会報告
学会誌に掲載してある要約の他に, 詳細な報告書をPDFファイルで添付する
 - ④ 学会総会案内
但し, 総会の詳細な記事や演題募集については, 本ホームページで行わず, 学会主催者が作成するホームページで実施してもらうものとし, それにリンクすることとする
 - ⑤ 電子ジャーナル
毎月学会誌掲載にされる記事はホームページに載せるものとする
目次, 理事会・委員会報告, 会員の声, 書籍紹介, その他の記事
論文に関しては
会員向けにはタイトル, 抄録, キーワード, 本文 などの全文をPDFファイルで載せる
非会員向けにはタイトル, 抄録, キーワードを掲載する。但し, 1年後には非会員にも全文を公開することを検討する
会員の声など会員の自由投稿欄に関して, その掲載の採択は委員会を結成し決定する
 - ⑥ 会員管理
現行会員管理システムはハードが旧式となり, 動作性がのろい, 容量の不足等々の問題があり, そろそろ買い換え時期に来ている。現在の会員管理ソフトは汎用性にできている

ので, 載せ替えは可能であるとのこと。また会員データに関してはCSVファイルで切り出しが可能であるので, データの本体への訂正が可能である。以上から, セキュリティの対策を立てれば, ホームページでの会員管理(入会, 住所, 所属変更などの会員管理, 選挙人登録等の選挙事務)が可能である。

⑦ 電子投稿・査読

現段階では難しく, 将来の課題とする
以上, ①~⑥についてホームページに盛り込むこととして, 仕様書を作成する。
それに基づいて業者見積もりをさせる(300~400万円程度を見込む)。

3. ホームページのハードシステム

三浦委員より, サーバー単体を購入する見積もり(70万円)が紹介されたが, それは。会員管理をしない, セキュリティを考えないでのシステムであった。

上記①~⑥を盛り込むためにはさらにシステムアップさせたサーバーの他, 端末パソコン, ドットプリンターなどをそろえる必要があり, おおよそ200万円程度になるのでないかとのことであった。

また, この他に回線使用料, 接続プロバイダー費用を含めると年間60万程度の維持費が必要である。

これらを踏まえた上で, 三浦委員がさらに見積もり次回まで提出することとした。

4. 電子図書館サービス

小林委員より, 国立情報科学研究所が行っている電子図書館サービスについて紹介があり,, 契約以後の学会誌は国立情報科学研究所の費用で, 数年間は電子化し, 電子図書館サービスをするとのことであった。

学会誌掲載論文を広く一般に知ってもらうには, ホームページの電子ジャーナルやジクストなどいろんな手段があって良いとの意見の一致を見たが, さらに詳細な情報を得た上で検討することとした。

いずれにしてもジャーナルを電子化する場合には投稿規定にその旨を記載する必要があることが確認された。

平成15年度第1回 規定改正委員会議事要旨

日時 平成15年4月8日(火)17:00~19:30
場所 日本公衆衛生協会3階 会議室
出席者 松田 朗(委員長), 遠藤 明, 大井田
隆, 近藤健文, 中原俊隆, 多田羅浩三
(理事長)
欠席者 相澤好治

1. 多田羅理事長から学会の法人化について検討してほしい旨要望があり, 平成14年度から設立された中間法人制度の詳細及び, 法人化した場合のメリット・デメリットについて, 次回委員会ですらに検討することとした。
2. 具体的な学会規定の改正について
 - 学会規定第9条3項の後に, 役員選出に関する規定第25条2項「理事長は前項のほか6人以内の理事を指名することができる。ただし, その半数は評議員の中から選ばなければならない。」を4項とし, 以降の項を繰り下げる。
 - 学会規定第28条は現状のままとする。
 - 学会規定第8条2項は現状のままとする。以上本規定の変更の検討は第9条のみとすることとした。

役員規定に関する規定について

- 遠藤委員から職能区分(案)について, 前回の選挙で登録が10名以下の職種については削除もしくは併合した旨説明があり, 検討の結果, 原案が認められた。
- 第4条2項の委員会の委員については, 評議員の通常選挙が行われる年の前年及び該当年の学会長及び理事長が指名する者とする。
- 地域別評議員の選出母体を県別からブロック別にすることについて検討した結果, 学会の入会には役員の紹介が必要なことや, 県としての組織を重んじて, 現状のままとすることとした。
- 地域別区分理事数と職能郡別理事数が各々の区分における評議員数と均衡していないことの是非について検討した結果, 地域別理事数はブロック区分の会員数を根拠としたものであるため, 各県ごとを合計した評議員数とは均衡しないということで, 各々の理事数の決め方は現状のままとすることとした。

以上, 4月15日の理事会には規定改正について検討中であることを報告し, 次回委員会は5月30日午前10時から12時までとすることとした。